

【本文】

小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画

(素案)

平成21年2月

小樽市教育委員会

【目 次】

I はじめに

1 基本計画策定の趣旨	2
2 基本計画の構成	2

II 市立小中学校の学校規模及び学校配置の在り方に関する基本方針

1 小中学校の現状について	3
(1) 児童生徒数の推移と学校の規模		
(2) 校舎等施設の状況		
2 望ましい学校規模について	5
3 学校配置について	7
4 学校再編成を行うに当たっての考え方について	7

III 小樽市小中学校再編計画

1 学校再編計画の期間	9
2 学校再編とより良い教育環境づくり	9
(1) 豊かな学びを支える教育環境づくり		
(2) 児童生徒にとって安全・安心な環境づくり		
3 地区ブロックの区分	10
4 学校再編の進め方	12
5 実施計画の策定	13
(1) 地区実施計画の策定時期		
(2) 地区実施計画の内容		
(3) 地区実施計画策定に当たっての手順		
6 学校統合に関する協議会の設置	13
7 地区ブロックの学校数	14
(1) 塩谷・長橋地区ブロック		
(2) 高島・手宮地区ブロック		
(3) 中央・山手地区ブロック		
(4) 南小樽地区ブロック		
(5) 朝里地区ブロック		
(6) 錢函地区ブロック		

IV 資料編

I はじめに

1 基本計画策定の趣旨

本市では、児童生徒数及び学級数の減少により、多くの学校が小規模校となってきたことから、小中学校の配置を見直し教育環境を向上させることを目的として、平成11年2月に「小樽市小・中学校適正配置計画基本方針」を策定し、同年11月に「小樽市小・中学校適正配置計画実施方針」を策定しました。

その後、この方針に基づいて平成12年8月に「小樽市中学校適正配置計画実施計画」を策定し、平成13年4月に中学校3校を対象とした適正配置を行いました。

また、小学校では平成15年度から検討・協議を進め、市内中心部で小規模化が著しくなっていた小学校1校を平成18年3月に閉校しました。

このように、少子化に対応した小中学校の適正配置を進めてきましたが、本市の少子化は、特に平成16年以降急速に進んでおり、将来的にほとんどの学校が小規模校となることが見込まれています。

国・地方を通じ厳しい財政環境にありますが、義務教育としての機会均等や質の保証などのため、時代の変化に即した教育内容の充実や、校舎などの学校施設の老朽化に的確な対応を図りながら、将来を見すえて、本市の学校教育のめざす姿の実現のためにも、限りある資源の重点的投資による効果的な環境整備が必要となっています。

そのような背景から、平成18年7月に、全市的な観点から児童生徒のより良い教育環境の整備充実を図るため、小中学校の規模や配置の在り方について総合的な検討を「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」¹に諮問し、平成19年10月に答申²を受けました。

その答申を基調に、極めて厳しい財政状況にあっても、限りある資源を有効に活用しながら、児童生徒数の減少等による諸課題を克服し、小樽市学校教育推進計画の「心豊かに学び ふるさとに夢と誇りをもち たくましく生きる 小樽の子どもの育成」を基本理念とした本市の学校教育を支える環境を、すべての小中学校において実現すべく本計画を策定するものです。

2 基本計画の構成

本計画は、本市の小中学校の小規模化の現状を踏まえ、小樽市立小中学校の学校規模・学校配置の基本的な在り方や方向性を示す「市立小中学校の学校規模及び学校配置の在り方に関する基本方針」と、学校の再編成に当たりその進め方を明らかにした「小樽市小中学校再編計画」で構成しています。

平成11年2月に策定した「小樽市小・中学校適正配置計画基本方針」及び平成11年8月策定の「小樽市小・中学校適正配置計画実施方針」は、新たにこの計画を定めることにより廃止します。

¹ 学識経験者、教育関係者、保護者代表、公募市民など15名で構成。委員長は秋山前小樽商大学長。平成18年7月、学校の規模及び配置の在り方の総合的な検討について教育長から同委員会に諮問しました。

² 「市立小・中学校における学校規模及び学校配置の在り方について」

II 市立小中学校の学校規模及び学校配置の在り方に関する基本方針

1 小中学校の現状について

(1) 児童生徒数の推移と学校の規模

市内の児童生徒数は、昭和33年度の41,059人をピークに、その後徐々に減少を続け、平成20年度では8,956人とピーク時の22%にまで減少しています。

一方、学校数は、昭和59年度に小学校29校、平成2年度に中学校17校を数えましたが、その後学校統合などを経て、平成20年度では、小学校27校、中学校14校となっています。

現在の市立小中学校の学校規模を、通常の学級の学級数別で見ると、小学校では3学級～19学級、中学校では3学級～12学級と大きな開きがありますが、その中でも、小規模な学校（小学校11学級以下、中学校8学級以下）¹の数が多くなっています。（表1）

表1 小規模な学校（平成20年度に学級数が小学校11学級以下、中学校8学級以下の学校）

小学校 19校 (全体の 70%)	複式 編制 2	3学級	祝津小学校
		4学級	忍路中央小学校、豊倉小学校
		5学級	北手宮小学校
	6学級		塩谷小学校、手宮西小学校、手宮小学校、色内小学校、花園小学校、緑小学校、入船小学校、量徳小学校、奥沢小学校、天神小学校、潮見台小学校、若竹小学校、張碓小学校、桂岡小学校
		7学級	最上小学校
中学校 9校 (全体の 64%)	3学級		忍路中学校、塩谷中学校
	6学級		未広中学校、西陵中学校、向陽中学校、潮見台中学校、望洋台中学校
	7学級		北山中学校、松ヶ枝中学校

1 ここでは、中学校は8学級以下を小規模な学校としていますが、国の法令（学校教育法施行規則）では、中学校の9学級以上11学級以下も標準を下回る学校としています。

2 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によって、二つの学年の人数が小学校では16人以下の場合（小学校1年生を含む場合及び中学校では8人以下）は複式学級となります。

(2) 校舎等施設の状況

学校の校舎等は何年かにわたり増改築されている場合が多く、構造も異なっています。

校舎の多くを占めている鉄筋コンクリート造（RC造）及び鉄骨造（S造）から見て一番古い校舎棟の建築年を年代別にまとめると表2のとおりですが、今後、改築や改修を進めなければならない学校も多くなっていきます。

また、昭和56年¹以前に建築された学校施設（表3）については、以前の基準によって建築されているため、耐震化優先度調査を実施しました。今後は、耐震診断等の調査が必要となっています。

表2 校舎の建築年

※各校においてRC造及びS造の校舎で一番古い棟を分類

建築の年代	小学校（全27校）	中学校（全14校）
昭和30年代 (築44年以上)	手宮小学校、色内小学校、量徳小学校	北山中学校、松ヶ枝中学校、 桜町中学校、朝里中学校
昭和40年代 (築34年以上)	幸小学校、緑小学校、若竹小学校、 桜小学校、朝里小学校	忍路中学校、塩谷中学校、 長橋中学校
昭和50年代 (築24年以上)	忍路中央小学校、塩谷小学校、 高島小学校、長橋小学校、北手宮小学校、 花園小学校、入船小学校、奥沢小学校、 天神小学校、潮見台小学校、 望洋台小学校、豊倉小学校、桂岡小学校	末広中学校、西陵中学校、 潮見台中学校、銭函中学校
昭和60年代	祝津小学校、最上小学校	向陽中学校
平成以降	手宮西小学校、稲穂小学校、張碓小学校、 銭函小学校	菁園中学校、望洋台中学校

表3 新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築された校舎・屋内運動場のある学校

小学校（19校）	中学校（10校）
忍路中央小学校、塩谷小学校、高島小学校、 幸小学校、長橋小学校、北手宮小学校、 手宮小学校、色内小学校、花園小学校、 緑小学校、入船小学校、量徳小学校、 奥沢小学校、天神小学校、潮見台小学校、 若竹小学校、桜小学校、朝里小学校、 桂岡小学校	忍路中学校、塩谷中学校、長橋中学校、 北山中学校、末広中学校、 松ヶ枝中学校、潮見台中学校、 桜町中学校、朝里中学校、銭函中学校

¹ 昭和53年（1978年）に発生した宮城県沖地震を契機に、耐震基準の見直しが図られ、昭和56年（1981年）に建築基準法施行令が大幅に改正されました。

2 望ましい学校規模について

児童の健診手帳(2)

学校は、学級を教育活動の単位として考える場面が多く、学級数を基礎とした教員の配置が行われていることも考え合わせ、学校規模を学級数による比較として考えていきます。

学校教育法施行規則¹では、小学校、中学校ともに12学級以上18学級以下を標準としています。

学校はその規模により様々な傾向が見られると同時に、クラスの人数にも左右される要素も多いですが、小規模校には次のような特徴や課題があります。

学級数から見た小規模校の特徴と課題

(長所と言える特徴)

- ・児童生徒一人一人に全教職員の目が行き届きやすい。
- ・子供同士の中で緊密な人間関係がつくられやすい。
- ・特に、郊外にある小規模校は周囲の自然を生かした授業への取り組みや近くの住民と親密な関係をつくることができやすい。
- ・学校行事や児童会活動などで学習発表の機会や活動の場を多く設定できる。
- ・体育館や特別教室など学校の施設が余裕をもって使用できる。

(教育活動や学校運営上の課題)

- ・クラス替えがないまま進むため、同じ集団の中で互いの評価が固定化しやすい。
- ・小さな集団では、子供同士の人間関係がつまずいた場合にその修復に向けた対応が難しくなる。
- ・クラブ活動や部活動²の内容に影響を及ぼし、児童生徒の希望にこたえることに支障が出る。
- ・引率が必要な修学旅行や校外学習など、教員の補佐の体制が十分にとりにくい。
- ・校内での危機管理の面やそれぞれの教職員が担当する校務割合の面で課題が出る。
- ・運動会などの学校行事において、全体的な盛り上がりに欠け、高学年に負担がかかる。³
- ・PTA活動等で保護者一人当たりの分担が増えたり、修学旅行などの児童一人当たりの経費負担が大きくなる傾向がある。
- ・施設維持費や光熱水費など学校の運営に関する管理コストがかさむ。

1 学校教育法施行規則第41条、第79条

2 小学校的クラブ活動は、特別活動の内容の一つで、学年や学級の所属を離れ4年生以上の同好の児童で組織し、共通の興味・関心を追求する活動です。一方、中学校的部活動は、生徒の興味・関心に基づき希望者のみが参加する教育課程外の教育活動ですが、生徒の自主性や社会性を育て個性を伸長する上で、教育的意義の高いものです。平成20年度調査では、市内中学生のおおよそ80%が参加しています。

3 運動会等の学校行事では演目、種目やプログラム、参加人数、参加作品等内容に限りがあり、活気に欠けたり、参加回数が多くなり、特に高学年に偏りがちになる行事役員等一人一人の負担が大きくなることがあります。

小規模な学校では、課題を克服するために様々な取り組みを進めていますが、学校独自の取組だけで補うことの難しさも抱えており、特に、今後の児童生徒数がさらに減少する中では、学校教育本来の機能が十分に発揮できないことが懸念されます。

小規模校には、交通事情や地勢的なことにより昭和20年代から比較的少人数の規模で推移し、近年の少子化の影響による小規模化とは異なる側面を持っている学校があります。

こうした地域における学校の在り方には十分に配慮する必要がありますが、市内全体の学校規模の現状とこれから在り方から、本市の望ましい学校規模について次のように考えます。

望ましい学校規模の考え方

- 音楽や体育、クラブ活動・部活動、学校行事など一定の規模の集団を前提とする教育活動において、より高め合う効果が得られる規模が必要です。
- 個に応じた多様な教育を推進するため、学年担任が協力して、一斉指導に加えて個別指導、グループ指導を取り入れたり、学級の枠を超えて学習集団を弾力的に編成するなど、様々な学習形態を取り入れるためには一定の規模が必要です。
- 学年ごと、教科ごとで複数の担当教員がいて、教材研究や学級・学年経営に関して教員相互の共同した取り組みができることが望ましく、そのために多くの教員配置が必要です。¹
- 子供同士や子供と教員間など、人と人との多様な関わりを通じて、互いに理解し良い刺激となりながら社会性を習得するためには、一定の規模が必要です。

望ましい学校規模

小学校は、子供たちそれぞれの個性を大切にしながら、多様な人間関係を経験する機会をできるだけ確保するよう、クラス替えができる各学年複数学級が維持され、多様な学習形態や特別活動等の選択の幅が広がりやすい規模となる12学級以上とします。

中学校は、生徒の人格形成の観点と充実した生徒指導という点に加え、教員定数 も考慮し、各教科に専門の担当教員配置が可能であり、さらに授業時数の多い教科²では、教科担任の情報交換や指導方法の協議ができるよう複数の教員配置が望ましいことを考え合わせ、一定の教員数が確保される規模となる各学年3学級を基本とした9学級以上とします。

○学級数の上限については、本市の学校規模の現状を勘案し、体育館や音楽室などの特別教室の使用に支障が出ないように18学級をめやすとします。

1 小中学校の校長を含む教員配置基準（北海道）

(人)

学校規模	3学級 (15人以下)	3学級 (16人以上)	6学級 (100人以下)	6学級 (101人以上)	9学級	12学級	15学級	18学級
小学校	4	5	8・	9	12	15	19	22
中学校	9		11		16	21	25	30

2 平成21年度から移行措置が始まる新しい学習指導要領では、外国語（英語）、国語、数学、理科、社会の5教科が、3年間の標準授業時数350時間以上となります。

3 学校配置について

小中学校の小規模化の問題に加え、本市の教育環境を考える上で見過ごすことのできないこととして、老朽校舎の改修、改築、耐震化の問題があります。安全で安心な学校づくりは教育行政の大きな柱ですが、改修や改築には多額の経費が必要となるため、適正な学校の配置を前提とした学校数の見通しを持って対応することが必要です。

また、学校の位置は新しい通学区域の中央付近に配置することが望ましいと思われますが、新たに学校用地を確保することは困難であるため、原則として、既存の学校施設を活用することが求められます。

以上のことから、41校の小中学校全体の学校配置の在り方に関しては、平成11年から始めた通学区域の見直しにより行う適正配置ではなく、望ましい学校規模を確保し、併せて学校施設の改築や耐震化を進めるため、学校統合による再編成を基本とすることが必要です。

4 学校再編成を行うに当たっての考え方について

① 地区ブロックでの検討・協議

7割に及ぶ小中学校が、小規模校である現状から、個別の学校ごとに検討するのではなく、ある程度の広い範囲での地区ブロックごとに検討を進める必要があります。

地区ブロックの設定に当たっては、地理的・地勢的な側面や生活圏などのほか、地区ブロック単位での年少人口推移を見極め、望ましい学校規模を確保するための検討が必要です。

また、学校統合に当たっては、従来の通学区域を隣接する学校に編入する統合だけではなく、現在の小中学校の校舎や敷地を活用して新たな学校をつくる統合も視野に入れて考えます。

② 小学校と中学校の連携を視野に入れる

現状は、27小学校のうち7校が複数の中学校に進学することや、一つの中学校に五つの小学校から進学してくる通学区域があります。これは、学校設立の経過や地域の事情から止むを得ないものですが、小・中学校の連携や地域のコミュニティの視点から考えると、適切とは言えません。新たな学校配置では、中学校へ進学の際に細分化されないよう地区内での小学校と中学校の通学区域の設定を行います。

③ 既存の学校施設を有効に活用しながら、安全・安心な環境づくり

統合後の学校は原則として、既存の学校敷地や施設を活用することとします。

また、新しい学校となる校舎は建築年や施設状況により、改築、改修、耐震補強等を計画的に行い「安全・安心な教育環境」を整えます。

④ 時代に適応した学校づくりに配慮する

施設面で時代にふさわしい新しい機能を備えて、「確かな学びと豊かな感性を育む教育、信頼と活力ある学校づくり」に取り組みやすい教育環境としていきます。

学校開放事業や放課後児童健全育成事業など学校施設を活用して行なう学校教育以外の事業については、現状の水準を下回らないことを基本に継続します。

⑤ 保護者や地域住民との共通理解

学校再編に際しては、学校の教育的役割のみならず、学校が地域で果たしてきた歴史的・文化的役割や公共的施設としての機能等の地域事情にも配慮するとともに、豊かな教育活動を進めるため、今後も地域の方々の支援を受けながら取り組む必要性も増しています。

そのため、学校の小規模化に伴う再編の必要性についての共通の理解を深めるための懇談や説明に努め、併せて地域の方々の学校支援を通じて学校と地域の連携を強めます。

⑥ 子供の心の負担軽減

統合の移行期については、児童生徒が持つ事前の不安や戸惑いに適切に対処するため、事前の交流など各対象校での取り組みを強めてそれらの解消に努めるとともに、統合後の学校には、スクールカウンセラーを活用したケアなど、教育委員会と学校が連携して子供の心の負担を軽減します。

⑦ 廃止となる学校施設の跡利用

統合により廃止となる学校の建物や土地の利用については、市民の共有財産として、全市的なまちづくりの視点で、地域の皆さんの意見や要望を聞きながら検討します。

⑧ 通学時のバス利用

学校の統合により通学区域が広がるため、通学距離が長くなります。学校統合の結果、通学先の学校が徒歩圏内にない場合は、児童生徒の負担を軽減するためバス利用等の対応を行います。

⑨ 少人数教育への取組

学校の再編に当たっては、30人程度の学級を想定した配置に努めるとともに、学校規模の適正化により「少人数学級実践研究事業」¹に該当する条件を満たす学校を増やすようにします。また、ティーム・ティーチングの充実拡大や少人数学級の実現に向け、国や北海道への働きかけを強めます。

1 北海道で行っている少人数学級実践研究事業については14ページ参照。

III 小樽市小中学校再編計画

1 学校再編計画の期間

①本計画の期間は、平成22年度から平成36年度までの15年間とします。

計画期間を前期と後期の2期に分け、実施に当たっては地区別に実施計画を策定します。

ア 前期は平成22年度～平成29年度（8年間）とし、小学校が6学級以下、中学校が5学級以下の学校が多い地区ブロックについて、学校施設や小規模化の状況を総合的に勘案した上で再編を行います。

イ 後期は平成30年度～平成36年度（7年間）とし、平成26年度以降の児童生徒数推計を見極め、前期に引き続き再編を行います。

②本計画での児童生徒数の推計に当たっては、住民基本台帳に基づいた住所によって、年齢ごとに学年をスライドさせる方法で、6年後の平成26年度までのデータを基礎として使用します。

③本計画の期間中に児童生徒数の大きな変動や国の制度改正などがあった場合は、必要に応じた計画の見直しを行います。

2 学校再編とより良い教育環境づくり

教育委員会では、本市の学校教育推進に当たって「小樽市学校教育推進計画」を策定し、その基本方針として「確かな学びと豊かな感性を育む教育」、「信頼と活力ある学校づくり」を掲げています。

学校再編は、こうした目標を達成するためのより良い教育環境づくりと位置付け、特に次の項目を重点的な取組として掲げます。

（1）豊かな学びを支える教育環境づくり

- ・教員数を確保することで、多様な教育活動の展開につなげます。
- ・学年別や教科別の教職員同士で学習指導や生徒指導などについての相談や研究、協力して取り組みやすい環境を整えます。
- ・中学校では、免許外教科担任を減少させ、教科担当教員の複数配置を増やします。
- ・読書に親しむ機会を整え学校図書の蔵書数を増やすことや情報リテラシー¹の向上を図るパソコン配備増などを効率的に行います。
- ・特別支援教育に支障のないよう教室スペースを確保します。
- ・地区ブロック内での学校再編により小学校と中学校の連携を一層推進するとともに、学校支援ボランティア²の拡大など学校と地域の連携強化を図ります。

¹ 情報を的確に読み解き、またそれを活用するために必要な能力。

² 学習支援、部活動の指導、図書の整理や読み聞かせ、グラウンドや花壇整備等の校内環境整備、登下校時等における子供の安全確保、学校行事の運営支援など、学校のニーズに応じ様々なものが考えられます。

(2) 児童生徒にとって安全・安心な環境づくり

- ・学校の統合に合わせて耐震補強や改築など学校施設の整備を進めます。
- ・バリアフリー¹化やシックスクール²対策など、児童生徒や学校利用者の健康と快適性に配慮した諸設備の改善を行います。
- ・通学路の安全対策のため、地域関係者と連携・協力した見守り活動を強化します。
- ・通学距離の延伸に伴い、通学面での対策が必要となる場合は、通学費助成制度やスクールバスなどの通学支援を行います。
- ・再編後も、放課後児童クラブを設置し放課後対策を継続します。

3 地区ブロックの区分

第6次小樽市総合計画では、市内を10地区に区分し、地勢、人口、産業、生活関連施設など地区の現状や特性を踏まえ、地区の姿として表しています。³

本計画では、再編の地区ブロック区分の際に、この小樽市総合計画の区分を基本しながら、次の観点を加えて、11ページの表4にあるように市内を6地区ブロックに区分し、望ましい学校規模を確保するための検討を行います。

- ① 児童生徒数の将来推計を見ながら、小学校12学級以上、中学校9学級以上の学校配置が可能となるブロックを設定します。また、1学級30人程度の学級編成を目指します。
- ② ブロックの境界は、生活圏や地域での特徴から第6次小樽市総合計画における地区区分を参考にします。
- ③ 地区ブロック内での学校再編成を図りますが、通学区域の設定上で必要な場合は、隣接する地区ブロックとの調整を行なながら検討します。

¹ 障がいのある人や高齢者が生活・行動する上で妨げとなる障壁（バリア）をなくし、安心して暮らせる環境をつくること。

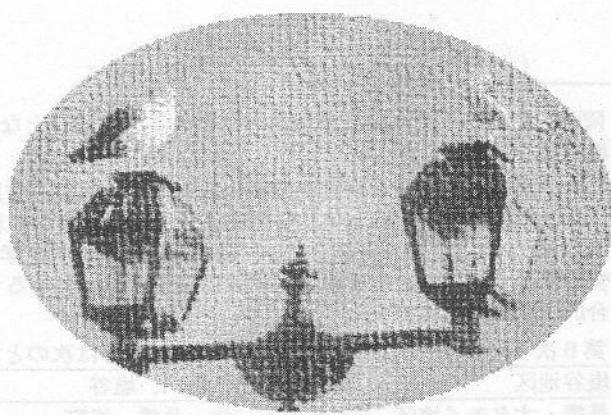
² 住宅の高気密化や化学物質を放散する建材・内装材の使用等により、新築・改築後の住宅やビルにおいて、化学物質による室内空気汚染等によって、居住者等に種々の体調不良の症状を呈することが表面化しており、シックスクール問題とは、このような健康被害が学校施設等に起因すると考えられる場合に加え、体质等により極微量な化学物質に過敏に反応するいわゆる「化学物質過敏症」の児童生徒の対応を含めた複合的な問題の総称です。

³ 第6次小樽市総合計画（基本構想）の地区区分は次のとおりです。

●塩谷地区	蘭島、忍路、桃内、塩谷
●長橋・オタモイ地区	オタモイ、幸、長橋、旭町
●高島地区	祝津、赤岩、高島
●手宮地区	手宮、末広町、梅ヶ枝町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内3丁目
●中央地区	稲穂、花園、色内1・2丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船1・2丁目
●山手地区	富岡、緑、最上、松ヶ枝、入船3～5丁目、天狗山
●南小樽地区	住ノ江、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、勝納町、若竹町、築港
●朝里地区	桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉
●錢函地区	張碓町、春香町、桂岡町、錢函1～3丁目、見晴町、星野町
●石狩湾新港地区	錢函4・5丁目

表4 地区ブロック

地区ブロック	住 所	通学区域から見た現在の学校配置 (小学校(上段)、中学校(下段))
塩谷・長橋地区	蘭島、忍路、桃内、塩谷、才タモイ、幸、長橋、旭町	忍路中央、塩谷、幸、長橋
		忍路、塩谷、長橋
高島・手宮地区	祝津、赤岩、高島、手宮、末広町、梅ヶ枝町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内3丁目	祝津、高島、北手宮、手宮西、手宮
		北山、末広
中央・山手地区	稻穂、花園、色内1・2丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船、富岡、緑、最上、松ヶ枝、天狗山	色内、稻穂、花園、緑、最上、入船
		西陵、菁園、松ヶ枝
南小樽地区	住ノ江、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、勝納町、若竹町、築港	量徳、奥沢、天神、潮見台、若竹
		向陽、潮見台
朝里地区	桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉	桜、望洋台、豊倉、朝里
		桜町、望洋台、朝里
銭函地区	張碓町、春香町、桂岡町、銭函、見晴町、星野町	張碓、桂岡、銭函
		銭函



4 学校再編の進め方

学校再編の進め方の考え方は次のとおりです。

- ①学校再編は、従来の通学区域を隣接する学校に編入する統合だけではなく、統合の対象校はいずれも廃止した上で、新設校として設置する新設統合も視野に入れて考えます。
- ②統合の時期は、学校施設の状況、対象校の位置関係、統合前の児童生徒の交流期間等を総合的に考慮し、地区実施計画を策定し決めていきます。
その際、同一地区内で、段階的な実施となる場合は、児童生徒が統廃合を繰り返して経験することのないような間隔とします。
- ③統合学校は、原則として、既存の学校敷地、校舎を活用していくこととし、校舎が近年、改修・改築をしている場合を除き、大規模改修・改築時に合わせた施設設備の充実を図ることを基本とします。
- ④統合学校の場所は、統合後の通学区域内のバランスと、校地・校舎の状況や通学上の安全などの条件を勘案して決定します。
その際には、交通の利便性や冬期における周辺の除雪体制など、学校立地の条件としてより良好な環境であるかの観点も考慮します。
- ⑤特別支援学級などについては、統合する時点での学級を確保し、統合学校に引き続き設置します。また、支援を必要とする児童生徒が新たに入学する場合は、原則として再編後の校区内の学校に就学できるよう配慮します。
- ⑥統合の対象となる学校においても、実施までの間、子供たちが引き続き充実した学校生活を送り適切な教育が受けられるようにします。また、統合後の混乱や不安を防ぐため、児童生徒、教員、保護者間の交流を深めるとともに、あらかじめ教育課程の編成や学校運営等の整合を図るよう努めます。
- ⑦統合後の学校で円滑に学校生活がスタートできるよう、統合対象校からの継続的な教員の配置などケア対策に努めます。
- ⑧学校再編に伴い、在学中に統合することになる学校への入学予定者については、再編後の新たな通学区域や通学距離を考慮した特例を、また、統合の時点での在学生についても、交友関係や通学距離などを考慮した特例を設け、指定校変更の承認をするなど学校指定に関する弹力的な運用を行います。

5 実施計画の策定

学校再編計画を進めるに当たっては、地区ごとに地区実施計画を策定して取り組みます。

(1) 地区実施計画の策定時期

地区実施計画は、地区の方々や保護者との協議及び施設整備に要する期間を考慮し、実施時期までに十分な期間を確保した上で、適切な時期に策定します。

(2) 地区実施計画の内容

地区実施計画は主に次の内容について策定します。

- 統合の組合せ及び統合学校の位置
- 通学区域
- 統合に向けたスケジュール
- 統合に当たって配慮すべき事項

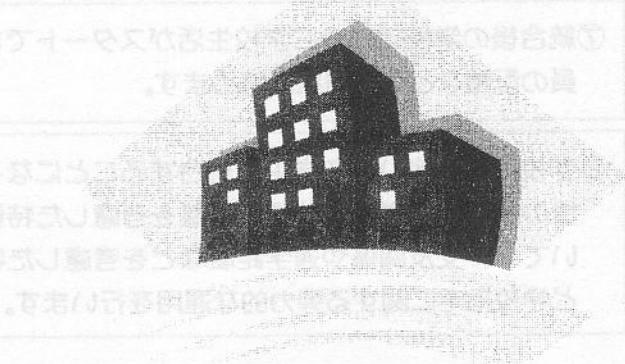
(3) 地区実施計画策定に当たっての手順

地区実施計画の策定に当たっては、計画内容の周知に努めるとともに、保護者や地域住民等の意見・要望等を十分に踏まえたものとします。

- ① 地区実施計画の策定前に、地区の保護者や地域住民等との懇談会を開催し、意見の集約に努めます。
- ② 計画内容について、関係者の理解を得ながら進めるために地区説明会を開催します。

6 学校統合に関する協議会の設置

地区実施計画に基づく統合に当たっては、新たな通学路や校名・校歌、事前交流の持ち方など、統合による新しい学校づくりへの円滑な移行に伴う諸課題について協議するため、地区ごとに当該校の保護者や学校、地域の代表などを構成メンバーとする「(仮称) 地区学校統合協議会」を設置することを基本とし、協議の内容は、市のホームページや関係者へ配布するニュースなどを通じて積極的に情報提供を行います。教育委員会は、そこで話し合われた内容を尊重して計画実施に当たります。



7 地区ブロックの学校数

10ページ「3 地区ブロックの区分」に基づく6地区ブロックごとに、「ア 地区の様子」や「イ 地区内の学校施設の現状」を踏まえた上で、児童生徒数の将来推計をもとに、「う 望ましい規模から見た学校数」を示します。

- ・「ア 地区の様子」の表の中で、「平成10年度」と「平成20年度」の児童生徒数は特別支援学級在籍児童生徒数を含む人数であり、学級数は通常の学級の学級数としています。また、「平成26年度推計」の学級数は、40人学級編制基準での推計としていますが、小学校1・2年、中学校1年は、北海道の「少人数学級実践研究事業」¹を適用させた場合で試算しています。
- ・「ウ 望ましい学校規模から見た学校数」は、平成26年度の推計児童生徒数の総数を、1学級30人程度²で編成した場合に、望ましい学校規模の範囲で想定する地区ブロック内の学校数として算出しています。その際、ブロック内における統合の組み合わせや、通学区域の調整及び学年での児童生徒数の幅などが考えられることから、想定学級数については、おおよその範囲を示しています。

(1) 塩谷・長橋地区ブロック

ア 地区の様子

区分	学校数	学校名	平成10年度		平成20年度		平成26年度推計	
			児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	4	忍路中央	74	6	33	4	36	4
		塩谷	218	8	142	6	112	6
		幸	413	12	312	12	261	10
		長橋	411	13	384	12	307	11
		計	1,116	39	871	34	716	31
中学校	3	忍路	72	3	19	3	20	3
		塩谷	142	5	52	3	66	3
		長橋	512	14	375	12	343	10
		計	726	22	446	18	429	16

市の西部に位置し、国道5号線に沿い住宅地が続き、国道と幸地区にもバス路線があるため、交通の利便は良い地区です。地区内では、平成2年度に桃内小学校（当時3学級17人）が忍路中央小学校に統合され、現在は小学校が4校、中学校が3校あります。そのうち、忍路中央小学校と忍路中学校、塩谷小学校と塩谷中学校ではそれぞれ通学区域が同一で、複数クラスにならない小規模校のため小学校から9年間クラス替えができません。特に蘭島地区においては、複式編制となる学年が常態としてあります。長橋地区では、児童数の増加により、昭和47年に長橋小学校から幸小学校

¹ 国の標準によらない学級編制の弾力化により、北海道では対象学年の学級数が2学級以上で1学級当たりの児童生徒数が35人を超える学校で学級増とする「少人数学級実践研究事業」を実施しています。

² 平成20年度の通常の学級の市内平均人数は、小学校26.9人、中学校30.4人となっています。

の分離新設をしましたが、昭和56年の長橋小30学級、幸小23学級をピークに年少人口が減少し、現在はそれぞれ12学級規模となっています。今後は漸減で推移し、長橋小学校では23年度から、幸小学校は24年度から11学級の小規模校となります。通学区域が比較的広く、スクールバスを利用して通学をしている児童生徒もいます。この地区の蘭島・塩谷地区は郊外に位置しており、忍路中央小学校と塩谷小学校の距離は、約5.5km、塩谷小学校と長橋小学校の距離は約4.9kmとなっています。

イ 地区内の学校施設の現状¹⁾

学校名	耐震化調査該当校	建築年		最終校舎建築時の規模		校地面積 (m ²)
		校舎棟	体育館	通常の学級	児童生徒数	
忍路中央小	○	S55	S55	7	204	23,321
塩谷小	○	S53,58,59,61	S60	18	654	86,941
幸小	○	S47,51,54	S47	22	852	21,765
長橋小	○	S53,54	S54	28	1,092	15,636
忍路中	○	S36(木造),42(木造),49	S47	5	143	20,482
塩谷中	○	S37(木造),49,59	S47	9	317	16,735
長橋中	○	S47,52,57	S47,59	27	1,106	32,503

ウ 望ましい規模から見た学校数

(小学校)

平成20年度の小学校4校の総児童数は871人ですが、平成26年度の総児童数は716人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、2校となります。

想定A、B校 300～450人程度 12～18学級規模

(中学校)

平成20年度の中学校3校の総生徒数は446人ですが、平成26年度の総生徒数は429人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、1校となります。

想定A校 450人程度 15学級規模

この地区ブロックは、平成26年度において小・中学校7校のうち1中学校を除く6校が小規模校であり、そのうち前期に検討が必要なブロックの基準に該当する6学級以下の小学校は2校、5学級以下の中学校は2校の計4校とブロック内で多くとなりますので、前期に再編を行います。

¹⁾ 次の注記は各ブロックの「イ 地区内の学校施設の現状」共通です。

○耐震化調査該当校～新耐震基準施行以前の校舎等を保有しているため、調査等を行う必要がある学校。
○建築年～棟単位の完成年とし、物置、渡り廊下、風除室、ボイラー室、昇降口、楽焼小屋等は除外。

(2) 高島・手宮地区ブロック

ア 地区の様子

区分	学校数	学校名	平成10年度		平成20年度		平成26年度推計	
			児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	5	祝津	70	6	21	3	21	3
		高島	584	18	402	12	285	10
		北手宮	126	6	60	5	58	5
		手宮西	207	6	124	6	97	6
		手宮	210	7	126	6	101	6
		計	1,197	43	733	32	562	30
中学校	2	北山	383	11	222	7	186	6
		末広	198	6	195	6	136	5
		計	581	17	417	13	322	11

市の北部に位置し、起伏に富む地形で比較的古い住宅地を構成している地区で、バス路線が幹線を走っています。小学校が5校、中学校が2校あります。手宮地区の小学校3校はいずれも6学級以下の小規模校であり、北手宮小学校は今後10人前後の入学者となる見込みで、全校児童数も100人を大きく下回っています。また、手宮西小学校と手宮小学校も100人程度の児童数になる見込みで、この3校の合計でも、30人台の入学児童数で推移します。高島地区の祝津小学校は、複式編制が常態となっていますが、今後も数名の入学者しか見込めない状況となっています。高島小学校も平成25年度には11学級の小規模校になり、この地区のすべての小中学校が小規模校となります。中学校では、平成14年度に石山中学校と統合して末広中学校が9学級規模になりましたが、それ以降の生徒数減少で現在は6学級規模となっています。

イ 地区内の学校施設の現状

学校名	耐震化調査該当校	建 築 年		最終校舎建設時の規模		校地面積 (m ²)
		校 舎 棟	体育館	通常の学級	児童生徒数	
祝津小		S63	S63	6	86	25,087
高島小	○	S56,57,58	S58	24	931	30,792
北手宮小	○	S54	S54	12	378	19,398
手宮西小		H4	H4	11	284	33,538
手宮小	○	S39	S39	24	1,192	12,885
北山中	○	S33,35,36,49	S34	18	723	33,297
末広中	○	S55,56	S57	10	386	27,700

ウ 望ましい規模から見た学校数

(小学校)

平成20年度の小学校5校の総児童数は733人ですが、平成26年度の総児童数は562人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、2校となります。

想定A、B校 300～350人程度 12学級規模

(中学校)

平成20年度の中学校2校の総生徒数は417人ですが、平成26年度の総生徒数は322人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、1校となります。

想定A校 350人程度 12学級規模

この地区ブロックは、平成26年度において小・中学校7校のすべての学校が小規模校であり、そのうち前期に検討が必要なブロックの基準に該当する6学級以下の小学校は4校、5学級以下の中学校は1校の計5校とブロック内で多くとなりますので、前期に再編を行います。

(3) 中央・山手地区ブロック

ア 地区の様子

区分	学校数	学校名	平成10年度		平成20年度		平成26年度推計	
			児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	6	色内	217	9	144	6	190	6
		稲穂	329	12	345	12	312	11
		花園	248	10	182	6	188	6
		緑	242	9	189	6	196	6
		最上	223	9	223	7	205	6
		入船	248	9	181	6	175	6
		計	1,507	58	1,264	43	1,266	41
中学校	3	西陵	275	8	186	6	213	7
		薔園	217	6	332	10	268	9
		松ヶ枝	307	9	219	7	208	7
		計	799	23	737	23	689	23

市の中心部に位置しているため、商業施設に近い住宅地で比較的平坦な土地も多くなっています。バス路線の系統も複数走っています。小学校が6校、中学校が3校あります。

稲穂小学校を除く小学校5校は小規模校であり、学校の通学区は比較的狭くなっています。また、学校数も多いことから、西陵中学校と松ヶ枝中学校は3小学校から、

菁園中学校は5小学校から進学する通学区域の設定となっています。この地区の中学校は、平成13年度の中学校適正配置において、東山中学校等の編入先となった学校ですが、現在、松ヶ枝中学校と西陵中学校は、9学級を下回る小規模校となっています。また、平成18年に中心部で複式編制となっていた堺小学校が、隣接する学校に編入され閉校しました。

イ 地区内の学校施設の現状

学校名	耐震化調査該当校	建築年		最終校舎建設時の規模		校地面積 (m ²)
		校舎棟	体育館	通常の学級	児童生徒数	
色内小	○	S32,H3	H3	13	375	11,859
稻穂小		H7.8	H8	13	427	9,572
花園小	○	S52,54	S52	17	619	12,556
緑小	○	S45	S46	23	861	11,910
最上小		S61	S62	14	513	17,094
入船小	○	S51,52	S52	18	699	25,664
西陵中		S57	S58	13	520	28,314
菁園中		H14	H16	10	347	10,621
松ヶ枝中	○	S31,34,36	H4	23	1,124	36,188

ウ 望ましい規模から見た学校数 (小学校)

平成20年度の小学校6校の総児童数は1,264人ですが、平成26年度の総児童数は1,266人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、3校となります。

想定A、B、C校 300~540人程度 12~18学級規模
(中学校)

平成20年度の中学校3校の総生徒数は737人ですが、平成26年度の総生徒数は689人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、2校となります。

想定A、B校 250~400人程度 9~15学級規模

この地区ブロックは、平成26年度において小・中学校9校のうち1中学校を除く8校が小規模校であり、そのうち前期に検討が必要なブロックの基準に該当する6学級以下の小学校が5校とブロック内の多くの学校数となりますので、前期に再編を行います。

(4) 南小樽地区ブロック

ア 地区の様子

区分	学校数	学校名	平成10年度		平成20年度		平成26年度推計	
			児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	5	量徳	176	7	155	6	166	6
		奥沢	227	8	136	6	162	6
		天神	253	10	199	6	158	6
		潮見台	258	9	163	6	139	6
		若竹	155	6	143	6	149	6
		計	1,069	40	796	30	774	30
中学校	2	向陽	247	8	185	6	141	6
		潮見台	183	6	186	6	161	6
		計	430	14	371	12	302	12

市の中央部から南部に位置し、南部は傾斜をもった地形で比較的古い住宅地と新しいマンションなどが混在しており、バス路線が2本の国道を走っています。住吉中学校が平成13年度末に閉校し、現在は小学校が5校、中学校が2校となっていますが、地区内ではすべての学校規模が同じ6学級の小規模校です。地区内の年少人口の減少幅は、他地区から比べて小さくなっています。

イ 地区内の学校施設の現状

学校名	耐震化調査該当校	建築年		最終校舎建設時の規模		校地面積 (m ²)
		校舎棟	体育館	通常の学級	児童生徒数	
量徳小	○	S36,50	S51	18	606	15,061
奥沢小	○	S51,52	S52	19	747	14,787
天神小	○	S54	S54	18	713	33,304
潮見台小	○	S56,57	S57	18	751	10,975
若竹小	○	S47,55	S47	14	494	19,079
向陽中		S60	S61	15	596	31,607
潮見台中	○	S50,51	H4	12	449	19,905

ウ 望ましい規模から見た学校数

(小学校)

平成20年度の小学校5校の総児童数は796人ですが、平成26年度の総児童数は774人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、2校となります。

想定A、B校 300~450人程度

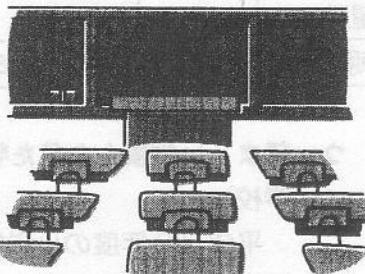
12~18学級規模

(中学校)

平成20年度の中学校2校の総生徒数は371人ですが、平成26年度の総生徒数は302人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、1校となります。

想定A校 300人程度 12学級規模

この地区ブロックは、平成26年度において小・中学校7校のすべての学校が小規模校であり、そのうち前期に検討が必要なブロックの基準に該当する6学級以下の小学校は5校すべてでありブロック内の多くとなりますので、前期に再編を行います。



(5) 朝里地区ブロック

ア 地区の様子

区分	学校数	学校名	平成10年度		平成20年度		平成26年度推計	
			児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	4	桜	568	18	511	17	444	15
		望洋台	515	16	424	12	249	9
		豊倉	53	5	41	4	28	4
		朝里	654	19	617	19	511	17
		計	1,790	58	1,593	52	1,232	45
中学校	3	桜町	412	11	266	9	285	9
		望洋台	320	9	197	6	210	6
		朝里	402	11	374	11	303	9
		計	1,134	31	837	26	798	24

市の東南部に位置し、比較的起伏のある地形と平坦な広がりをみせる地形があり、住宅地を構成しています。バス路線が幹線を走っています。市内のほかの地区から比べると、年少人口の割合が大きい地区となっていますが、年少人口自体は減少しています。当該地区の大規模解消を図るため、望洋台小学校が昭和59年に、望洋台中学校が平成2年に新設開校し、小学校が4校、中学校が3校となっています。豊倉小学校が複式学校となっており、今後も入学児童は5人前後の見込みです。また、朝里小学校は19学級で、標準規模を上回っていますが、入学児童数の減少により、平成22年度には標準学級数の18学級となる見込みです。中学校は3校のうち2校は9学級を維持する見込みです。

イ 地区内の学校施設の現状

学校名	耐震化調 査該当校	建築年		最終校舎建設時の規模		校地面積 (m ²)
		校舎棟	体育館	通常の学級	児童生徒数	
桜小	○	S41,42,49,54,55	S54	27	1,013	9,907
望洋台小		S59,63,H6	S59,63	18	574	23,913
豊倉小		S57,H17	H8	5	44	5,646
朝里小	○	S41,42,51,55,57,58	S50,59	30	1,156	12,685
桜町中	○	S36,37,42,57,60	S60	17	676	18,648
望洋台中		H2	H2	6	198	28,523
朝里中	○	S35,36,38,43,51,54,59,61	S57	15	590	24,869

ウ 望ましい規模から見た学校数

(小学校)

平成20年度の小学校4校の総児童数は1,593人ですが、平成26年度の総児童数は1,232人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、3校となります。

想定A、B、C校 300～540人程度 12～18学級規模

(中学校)

平成20年度の中学校3校の総生徒数は837人ですが、平成26年度の総生徒数は798人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、2校となります。

想定A、B校 300～450人程度 9～15学級規模

この地区ブロックは、平成26年度において小・中学校7校のうち小規模校は2小学校と1中学校です。前期に検討が必要なブロックの基準に該当する6学級以下の小学校は1校ですが、中学校では前期に検討が必要なブロックの基準に該当する学校はありません。

(6) 錦函地区ブロック

ア 地区の様子

区分	学校数	学校名	平成10年度		平成20年度		平成26年度推計	
			児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	3	張碓	52	5	64	6	55	4
		桂岡	218	8	117	6	128	6
		錦函	487	16	411	12	254	10
		計	757	29	592	24	437	20
中学校	1	錦函	490	13	299	9	284	9
		再掲	490	13	299	9	284	9

市の東部に位置し札幌市に隣接しています。なだらかな傾斜をもつ住宅地が多く、一部平坦な地区もあります。住宅団地の造成による人口増加で昭和52年に銭函小学校から桂岡小学校が分離新設されましたが、桂岡地区は年少人口の減少が顕著となっています。通学距離が長い児童は路線バスを利用しておらず、また利用児童が多い地区はスクールバスの運行も行っています。小学校が3校、中学校が1校あります。張碓小学校は昨年23年ぶりに全学年単式の6学級となりましたが、平成24年度に複式編制の学校に戻る見込みです。平成24年度に銭函小学校が小規模校になり、桂岡小学校もすでに学年単学級ですので、地区内の小学校はすべて小規模校となります。

イ 地区内の学校施設の現状

学校名	耐震化調査該当校	建築年		最終校舎建設時の規模		校地面積 (m ²)
		校舎棟	体育館	通常の学級	児童生徒数	
張碓小		H2	H2	4	46	17,187
桂岡小	○	S52,54,56	S52,56	15	516	65,262
銭函小		H元	H元	13	433	20,675
銭函中	○	S54,55,59	S55	14	570	22,526

ウ 望ましい規模から見た学校数 (小学校)

平成20年度の小学校3校の総児童数は592人ですが、平成26年度の総児童数は437人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、1校となります。

想定A校 450人程度 15学級規模

(中学校)

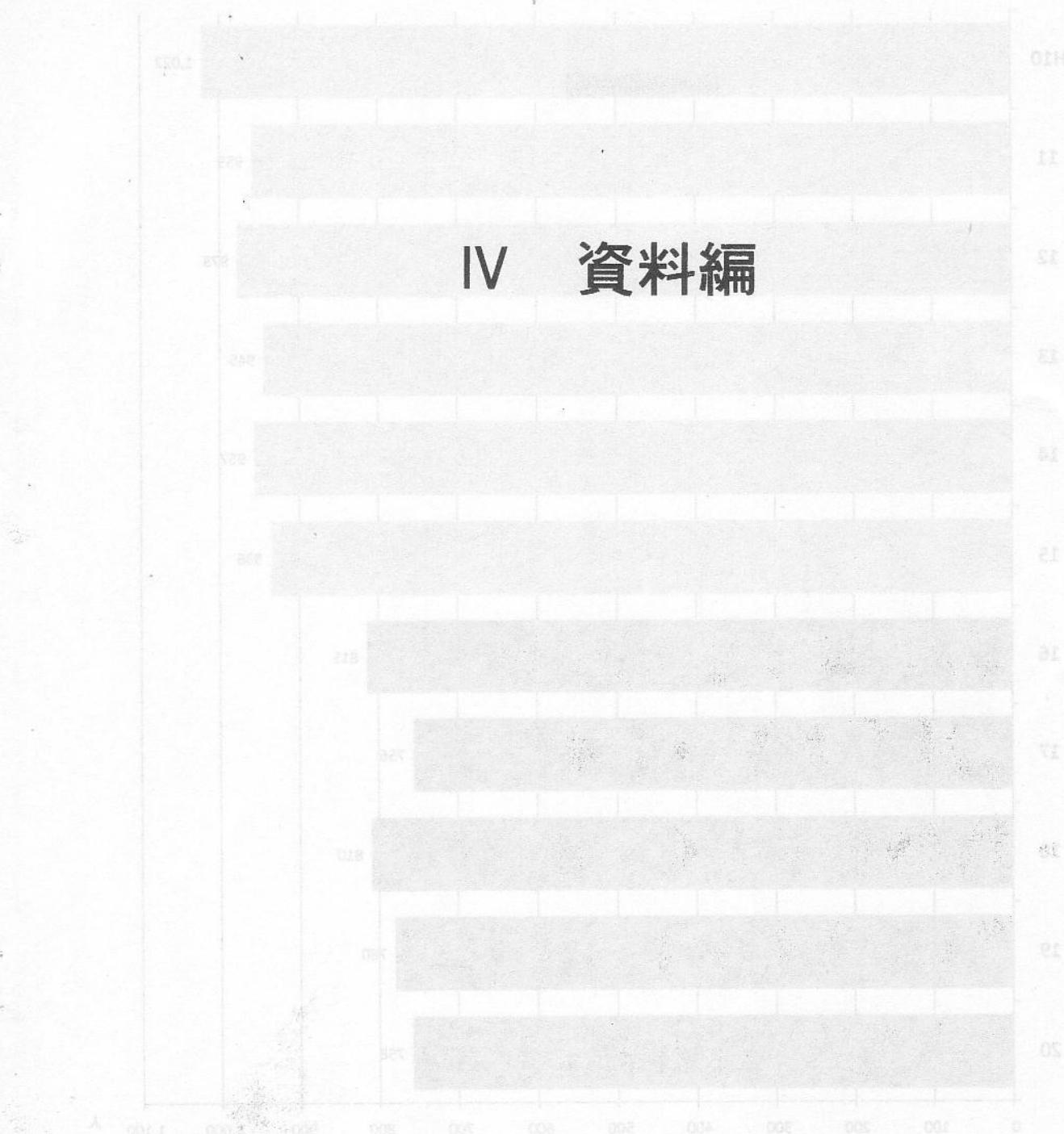
平成20年度は中学校1校で生徒数は299人ですが、平成26年度の総生徒数は284人となります。30人程度で編成された学級の望ましい学校規模から想定した学校数は、現在と同じ1校となります。

想定A校 280人程度 9学級規模

この地区ブロックは、平成26年度において小・中学校4校のうちすべての小学校が小規模校ですが、前期に検討が必要なブロックの基準に該当する6学級以下の小学校は2校となります。

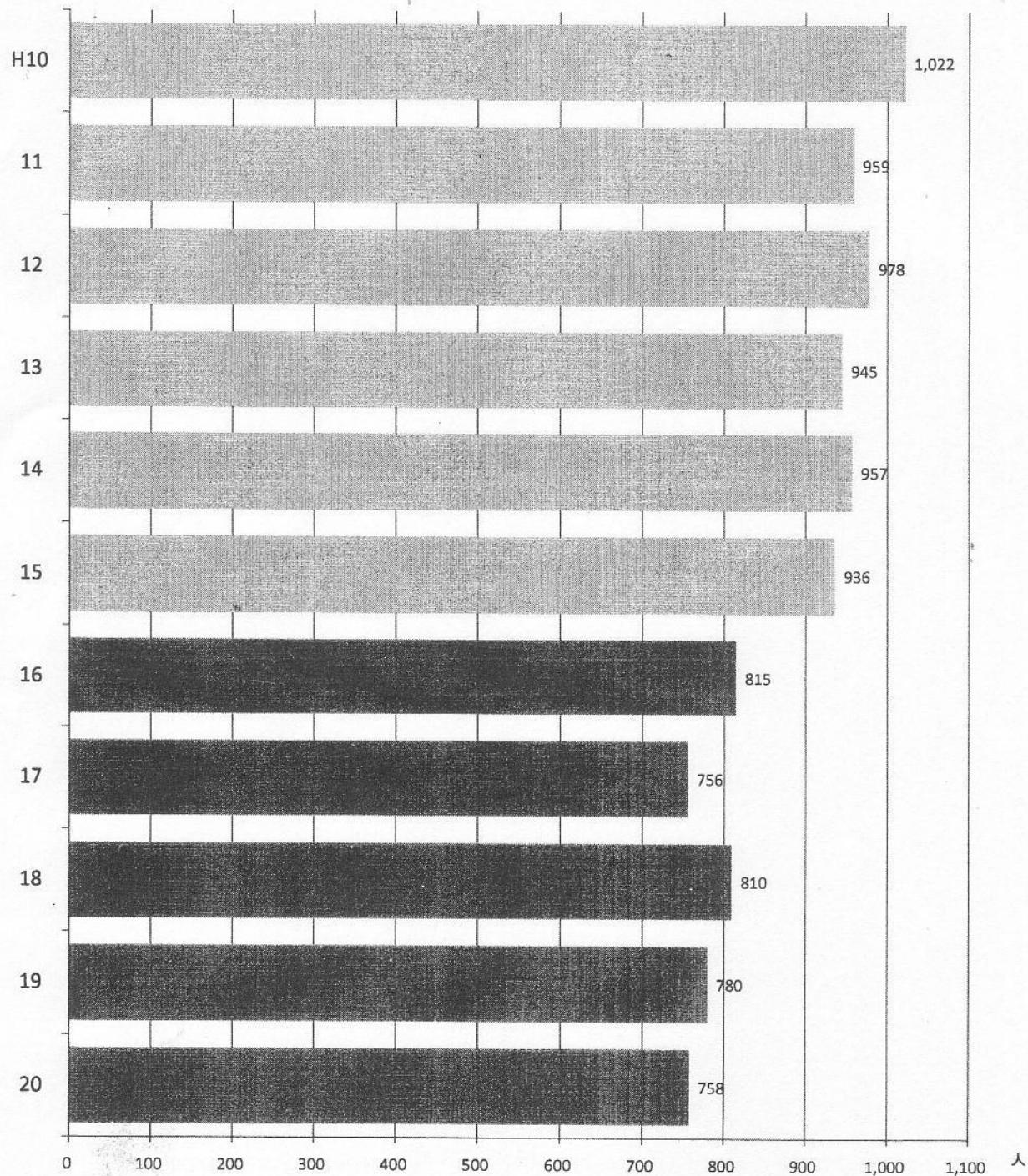
(税込単価)販賣の業者出荷率の市別小計

IV 資料編



((01)千葉県市)販賣の業者出荷率(税込)の業者出荷の民81~1年分、割合出荷

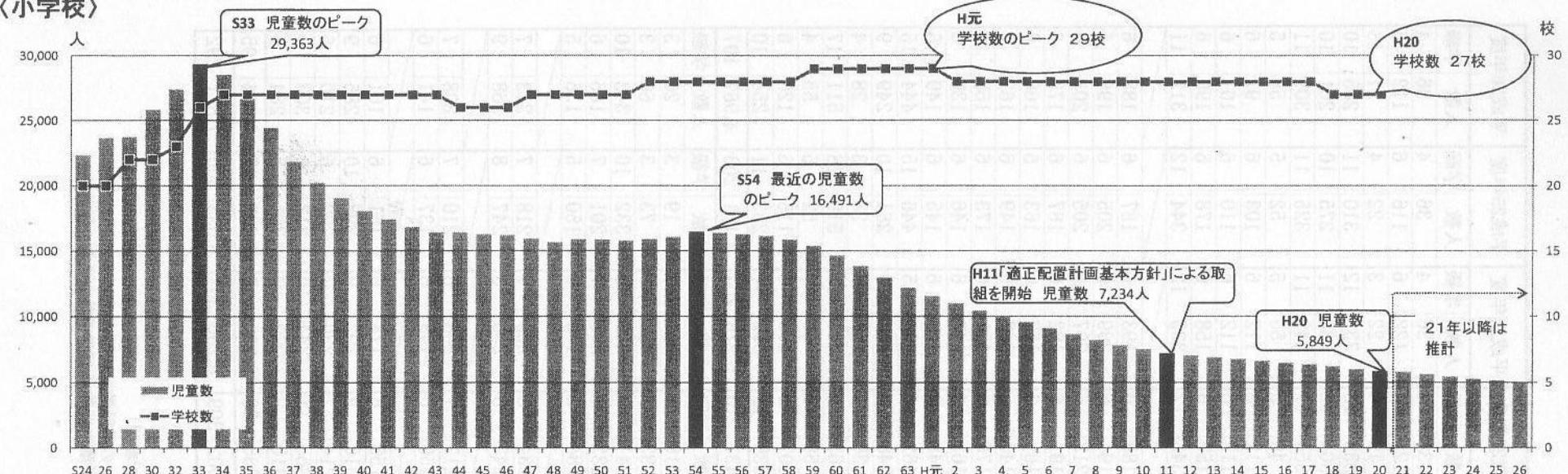
小樽市の年間出生数の推移(平成10年以降)



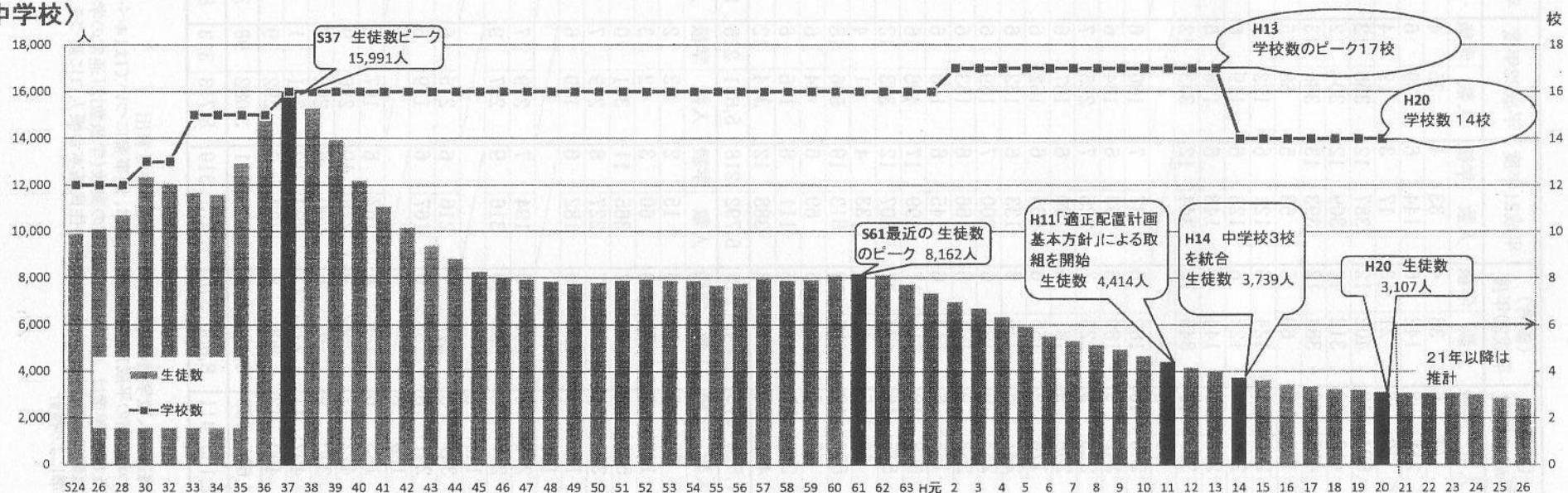
※出生数は、各年1～12月の出生者数の計(住民基本台帳上の数値(市統計データより))

児童生徒数及び学校数

〈小学校〉



〈中学校〉



※児童生徒数は各年5月1日現在の人数（特別支援学級を含む）

校舎棟の建築年及び耐震化優先度

〈小学校〉

学校名	建築年月			経過年数 (H20年度末時点)	耐震化優先度 ランク
忍路中央	S	55	4	28	④-2
塩谷	S	53	1	31	③-2
祝津	S	63	3	21	
高島	S	56	1	28	④-1
幸	S	47	2	37	③-1
長橋	S	53	5	30	②-2
北手宮	S	54	3	30	④-1
手宮西	H	4	3	17	新耐震基準
手宮	S	39	12	44	①-4
色内	S	32	11	51	②-1
稻穂	H	7	6	13	新耐震基準
花園	S	52	12	31	③-1
緑	S	45	3	39	①-4
最上	S	61	8	22	新耐震基準
入船	S	51	6	32	③-2
量徳	S	36	11	47	①-4
奥沢	S	51	6	32	②-1
天神	S	54	6	29	③-1
潮見台	S	56	3	28	③-2
若竹	S	47	3	37	③-1
桜	S	41	9	42	②-2
望洋台	S	59	3	25	新耐震基準
豊倉	S	57	12	26	新耐震基準
朝里	S	41	10	42	②-2
張碓	H	2	3	19	新耐震基準
桂岡	S	52	3	32	③-1
錢函	H	元	3	20	新耐震基準

優先度ランク

高い	①-	1	高い
		2	
②-		3	
		4	
③-		1	
		2	
④-		1	
		2	
⑤-		1	低い
		2	
		3	
		4	
		5	
			低い

〈中学校〉

学校名	建築年月			経過年数 (H20年度末時点)	耐震化優先度 ランク
忍路	S	49	3	35	④-1
塩谷	S	49	3	35	④-2
長橋	S	47	3	37	③-2
北山	S	33	11	50	③-2
末広	S	55	2	29	②-1
西陵	S	57	3	27	新耐震基準
菁園	H	14	9	6	新耐震基準
松ヶ枝	S	31	10	52	①-4
向陽	S	60	12	23	新耐震基準
潮見台	S	50	5	33	②-1
桜町	S	36	12	47	②-2
望洋台	H	2	2	19	新耐震基準
朝里	S	35	8	48	②-1
錢函	S	54	3	30	②-1

※・「建築年月」は鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の校舎で一番古い棟のものです。

- ・「耐震化優先度ランク」は、耐震化優先度調査により、耐震化を図る優先度をランク付けしたものです。
(「耐震化優先度調査」は耐震診断の事前調査といった性格のもので、この結果のみから棟全体の耐震性を判断することはできません。)
- ・この表の「耐震化優先度ランク」は鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の校舎棟で一番優先度の高い棟のランクを表すものです。

小中学校位置図

